

## 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく申請手数料

## 1. 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請（法第12条）

区分			手数料の額	
種別	評価方法	床面積	当初申請	計画変更
非住宅 (工場等を除く)	標準入力法・主要 室入力法等	300㎡未満	252,000円	126,000円
		300㎡以上	309,000円	155,000円
	モデル建物法	300㎡未満	97,000円	49,000円
		300㎡以上	120,000円	60,000円
非住宅 (工場等に限る)	標準入力法・主要 室入力法等	300㎡未満	26,000円	13,000円
		300㎡以上	34,000円	17,000円
	モデル建物法	300㎡未満	21,000円	11,000円
		300㎡以上	29,000円	15,000円

※建築確認申請を合わせて申請する場合は、床面積の区分に応じた建築確認申請手数料の額を加算した額。

※工場等:工場、倉庫、危険物の貯蔵若しくは処理又は水産物の養殖等の用に供する施設をいう。

## 2. 軽微な変更に関する証明申請（規則第11条）

区分			手数料の額
種別	評価方法	床面積	
非住宅 (工場等を除く)	標準入力法・主要 室入力法等	300㎡未満	126,000円
		300㎡以上	155,000円
	モデル建物法	300㎡未満	49,000円
		300㎡以上	60,000円
非住宅 (工場等に限る)	標準入力法・主要 室入力法等	300㎡未満	13,000円
		300㎡以上	17,000円
	モデル建物法	300㎡未満	11,000円
		300㎡以上	15,000円